

総務経済常任委員会とはこんなところ

総務経済常任委員会は、委員長を含め5人の議員で構成されています。委員会では、町行政執行部より提出された議案の審査を行います。審査の範囲は総務経済が所管する総務課、財務課、建設課、産業課、上下水道課、会計室、議会・選管事務局についての審査を議会会期中に行います。それぞれの課の担当者より事業内容や予算について詳細に説明を受けたのち、議員による質疑、討論、採決を行い可決すべきかを挙手により採決いたします。また、総務経済に係る請願、陳情についても討論、採決を行い、その結果は本会議において報告され議員全員における採決となります。

委員会活動での抱負

委員長 三井 新成



総務経済常任委員長として審査や所管事務調査をしっかりと行います。実態を把握し、分析し、検討して問題点を捉え改善し改革するための措置や対策、政策を研究し討論し結論を出して行きます。十分な議員間での討論が持てる委員会となりますように努めてまいりたいと考えております。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

副委員長 牛山 基樹



魅力ある富士見町のチカラを、商業・観光・農業の振興を一体感を持って進め最大限に活かすことで、活力ある町になるよう委員会では提案をしていきます。富士見町が「通過点」ではなく「目的地」のひとつとなるように、町の魅力を改めて見つけ、新鮮な目線からアイデアや話題をつくり、町民が活躍できる施策に繋げていきます。

委員 名取 久仁春



私は、長年の会社員経験及びコーディネーターとしての経験と農業従事者としての知識を生かし、町内の産業の発展の為に行政の皆さんと十分な議論をしていきます。

委員 小倉 裕子



世の中には生活する上で助けとなる多くの情報や機器等があり、更にその数は増え続けています。しかし、それを利用するためには適切な環境が必要で、全ての人が平等にそれらを楽しむためには、情報基盤整備が必要です。その役目を担う「総務経済常任委員会」所属を希望しました。早期実現に向けて取り組んでいきます。

委員 島 正孝



常任委員会の枠を時には越えてでも、常識的な偏りのない感覚で、熱情を持って全力で課題に取り組んで行きます。そして、最も大切にしたい事は、常に耳を澄まして町の人達の声に静かに耳を傾ける。又それだけではなく、周りへの気遣いから思いを声に出来ない人達のお声を掬い取る努力も忘れずいたします。

5月臨時会の結果について

5月16日の臨時会では、町から上程された議案は、議案第1号から議案第7号までは専決処分案件、議案第8号は富士見森のオフィス交流棟改修工事請負契約の締結について、そして追加提案として議案第9号富士見町監査委員の選任の人事案件、以上9案件を承認・同意して閉会しました。議案第8号、富士見森の